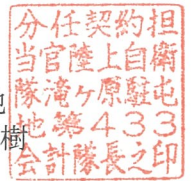


公告

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池秀樹



下記のとおり一般競争入札を実施する。

記

1 競争入札に付する事項

番号	件名	規格	数量	単位	履行場所	履行期限
1	正門部隊銘板更新工事	仕様書のとおり	1	式	駒門	令和6年3月29日

2 入札参加資格

- (1) 防衛省における令和5・6年度一般競争(指名競争)参加資格のうち、「建築一式」に係る等級がD等級以上であること。
- (2) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (3) 都道府県警察から暴力団関係業者として防衛省が発注する工事等から排除する要請があり、当該状態が継続している有資格業者については、本入札への参加は認めない。
- (4) 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であって、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- (6) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- (7) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。但し、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のため必要な同意を得ている者は、この限りではない。
- (8) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であることとする。
- (9) 静岡県、山梨県及び神奈川県に本店、支店又は営業所が所在すること。

3 入札条件

落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額(円位未満切捨て)を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は消費税に係わる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、税抜き金額を入札書に記載すること。但し、入札結果については、事務処理上税抜き金額で発表する。

4 契約条項を示す場所

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班
東部方面会計隊ウェブサイト(<https://www.mod.go.jp/gsdf/eae/kaikei/eafin/index.html>)

5 入札説明会、入札執行の場所及び日時

- (1) 入札説明会は実施しない。
- (2) 入札場所: 陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊入札室
- (3) 入札日時: 令和5年12月20日 9時20分

6 保証金等

- (1) 入札保証金
免除。但し、契約者が契約締結に応じない場合、契約金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。
- (2) 契約保証金
免除。但し、契約者が契約を履行しない場合、契約金額の100分の10以上を違約金として徴収する。
- (3) 遅延賠償
遅延部分1日につき、契約金額の1000分の1に相当する金額以上を徴収する。

7 契約書の作成

落札者は、落札決定後、契約書を建設工事に係る標準契約書の様式により遅延なく作成し、提出するものとする。

8 前金払

実施しない。

9 落札決定方法

- (1) 総額により決定する。
- (2) 入札金額は消費税抜き価格とし、総額が当隊所定の予定価格の範囲内で最低入札者を落札者とする。
- (3) 同価の入札者があった場合は、くじにより落札者を決定する。

10 入札金額の内訳書の提出

- (1) 本入札に参加する者は、入札時に入札金額の内訳書を提出しなければならない。郵便入札により参加する場合は内訳書を同封すること。
- (2) 開札から直ちに行う再度入札に係る内訳書については後日郵送等により提出することができる。

11 入札の無効

- (1) 工事費の内訳書を提出しなかった者の入札及び内訳書の内容に著しい不備があつて当該入札書の内訳書であると認められない場合
- (2) 電報、電話、ファックス等による入札
- (3) 郵便等による入札で、会計隊又は業務隊総務科に下記に示した必着時間に未着のもの。
- (4) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの。
- (5) その他入札に関する条件に違反した入札

12 その他

- (1) 電信電話による入札は認めない。郵便による入札は12月19日(火)17時までに必着とし、封書には会社名・入札日時及び件名を記載し、朱書で入札書在中と記載すること。また、入札書を持参する場合は、入札開始前までに会計隊に提出するものとし、どちらの場合も事前に郵送等による入札を行う旨の連絡をすること。初度の入札で郵便による入札者があった場合の再度入札時期は次のとおり。

令和5年12月22日 9時20分

- (2) 入札参加希望者は、入札実施までに資格決定通知書(写)を提出すること。
- (3) 登録人以外が入札に参加する場合は、正式な代理権を証明する書類(委任状及び使用印鑑届)を入札実施までに提出のこと。
- (4) 入札者は、入札書を提出するにあたり、入札心得等の内容及び暴力団排除に関する誓約書に定める事項について誓約する旨を記載すること。

13 問合せ先

- (1) 入札に関する件

陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地 第433会計隊 契約班(担当:青木) TEL 0550-89-0711(内線343 FAX487)
メールアドレス 433fin-ea@inet.gsdf.mod.go.jp (共有アドレス)

- (2) 仕様書及び規格等に関する件

陸上自衛隊駒門駐屯地 業務隊管理科営繕班(担当:桑原) TEL 0550-87-1212(内線322)

正門部隊銘板更新工事

書樣仕記特

1 工 事 名

正門部隊銘板更新工事

2 工事場所

陸上自衛隊駒門駐屯地 5-1 駒門市役所御果岡

3 工事概要

正門部隊銘板（真鍮製、W780×H835、外枠：W=10mm）更新一式

4 作業期間

作業時間は8時30分から17時までとし、土曜日、日曜日及び祝祭日の作業は原則として実施しないものとする。ただし、やむをえない場合は監督官と調整のうえ実施するものとする。

5 一般仕様

(1) 一般事項

ア 図面及び特記仕様書に記載されていない事項は、国土交通省大臣官房官庁營繕部制定公共建築工事標準仕様書及び改修工事標準仕様書による。

イ 図面と特記仕様書との内容に相違又は明示なき場合、監督官と協議を行い指示に従うこと。

ウ 工事施工に際し、現場の結まり及び取り合わせ等の関係で位置又は工法を多少変え、それぞれによる数量を幾分増減する等の経歴な変更及び技術的に当然施工すべき事項が発生した場合は、監督官の指示に従い施工するものとする。

エ 本工事に必要な工具類及び消耗部品は、請負者の負担とする。

オ 請負者は駐屯地内で工事を行う場合、区域への立ち入り及び行動（出入門手続・火気取扱取・工事用通行路等）は、駐屯地の規則及び関係者の指示を厳守して行うものとし、工事施工場所以外への立ち入りを禁止する。

カ 本工事で発生した発生材のうち金属類については、計量をしたうえで発生材調査書を監督官へ提出した後、監督官の指示する場所に集積する。その他は全て廃棄物の処理及び清掃に関する法令に基づき処理すること。なお、その結果を書面（産業廃棄物管理票B票等の写し）にて提出すること。

キ工事に必要とする電気及び水は、原則として使用しないものとし、やむを得ず使用する場合は有料とし、事前に諸手続きを行うこと。

(2) 現場管理

ア 請負者は、本工事を施工するために下請契約を締結した場合は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、監督官に提出すること。

イ 現場における火災予防、安全衛生並びに在来施設等の保護には、十分注意を払うものとし、一切の責任は借負者が負うものとする。万一、災害及び事故が発生した場合には、速やかに監督官に報告するとともに、その指示に従うものとする。また、第三者等に損害を与えた場合は、借負者の責任において補償するものとする。

(3) 材料検査

ア 現物に搬入した材料は、その種別ごとに、品質、数量、枚数について監督官の検査を受けるものとする。

イ 材料検査結果並果により長期保管等することにより工事に使用することが適当でないとして監督官が判断したものについては、直ちに新品と交換し、再度検査を受けるものとする。

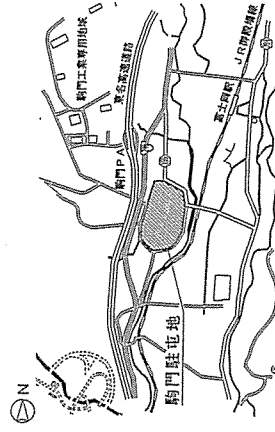
(4) 關係書類

ア 契約後速やかに作業実施日を監督官と調整し工程表等を提出して承認を受けるものとする。また、
その他工事に必要な申請及び提出書類は監督官の示す規格様式で作成し必要数提出すること。

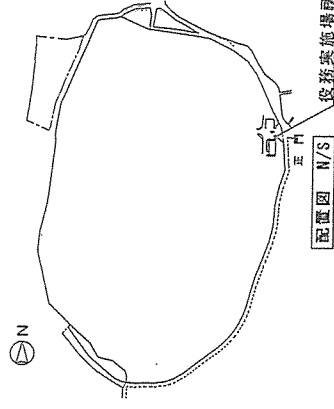
工事写真撮影は調査者が実施するものとし、着工前の状況、各施工段階、工事完成及び完成後に明視できない箇所施工状況並びに材料採取、その他監督官の指示するものを黒板等を使用してサービス版サイズに整理したうえ、提出するものとする。

6 特記事項

- (1) 着工に先立ち、事前に現地を確認すること。また、図面より現地の取り合いを優先すること。
- (2) 事前に承認図を作成し、監督官の承認を受けてから製作すること。
- (3) 文字については、 $t=5\text{mm}$ の凸字とし、色は金とする。また、フォントは、既設を参照とする。
- (4) 銘板は真鍮製、 $t=15\text{mm}$ 、梨地、黒塗装仕上げとする。また、着脱可能な構造とすること。
- (5) 据付の際、適切な養生を行うとともに、完成に際しては当該工事に関する部分の適切な後片付け及び清掃を行うものとする。



案内図 N/S



配置図 N/S

10 780 10 10
?、?、? 撤去
外框新設：W=10mm、金色
文字新設：t=5mm、凸字、金色

機甲教導連隊
國際活動教育隊
第1戰車大隊
第1高射特科大隊
直接支援隊・諸隊
富士燃料出張所
駒門駐屯地業務隊
駒門自動車教習所

既設部隊銘板（撤去） N/S

機甲教導連隊	國際活動教育隊	第1高射特科大隊	直接支援隊・諸隊	富士燃料出張所	駒門駐屯地業務隊	駒門自動車教習所			
--------	---------	----------	----------	---------	----------	----------	--	--	--

文字なし

部隊銘板（新設） N/S

シ-リツダ新設

件名	正門部腰銘板更新工事	図番	2 / 2
図名	特記仕様書、案内図、配置図、銘板図	縮尺	—

入 札 書

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池 秀樹 殿

¥ (税抜)

件 名	規 格	単 位	数 量	単 価	金 額	備考
正門部隊銘板更新工事	仕様書のとおり	式	1			
	以下余白					

履 行 期 限 令和6年3月29日

履 行 場 所 駒門

上記の公告又は通知に対して「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。

なお、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示さず暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和5年12月20日

住 所

氏 名

市場価格調査書
(工事一式全体見積)

分任契約担当官
陸上自衛隊滝ヶ原駐屯地
第433会計隊長 蓮池秀樹 殿

¥ (税抜)

件名	規格	単位	数量	単価	金額
正門部隊銘板更新工事	仕様書のとおり	式	1		
(内訳)					
直接工事費					
共通仮設費					
現場管理費					
一般管理費					
合計					

履行期限 令和6年3月29日

履行場所 滝ヶ原

令和 年 月 日

住所

氏名

※12/15 までに返信願います。
メール、FAX可

市価調査内訳書

工事及び品目	規格寸法	数 量	単位	単 価	金 額	適 要
正門部隊銘板更新工事						
真鍮製銘板作成						
施工費						
諸経費						
合計						
消費税相当額						
積算価格						
	以下余白					
合 計						